

利用する前に、知っておいてほしい3つのこと

1 このお手伝いを「利用する」か「利用しない」かを決めるのはあなたです。
お手伝いが始まるとお金(利用料)がかかります。

1時間1,000円+交通費実費

通帳や印鑑のあずかりは、1カ月250円

※生活保護を受けている人についてはお金(利用料)はかかりません。



2 社会福祉協議会のお手伝いの必要がなくなれば、いつでも契約をとりやめることができます。



3 「専門員」や「生活支援員」に手伝ってもらったとき、「いやだ」と思ったことがあればことわることができます。



もし、「専門員」や「生活支援員」に言っても、わかってもらえないときは、ここへ電話して相談することができます。

京都市社会福祉協議会地域支援部 電話 075-354-8734

京都府福祉サービス運営適正化委員会 電話 075-252-2152

これを読んでわからないことがあるとき、

くしゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう
区社会福祉協議会(社協)



でんわ
電話

までご連絡ください。

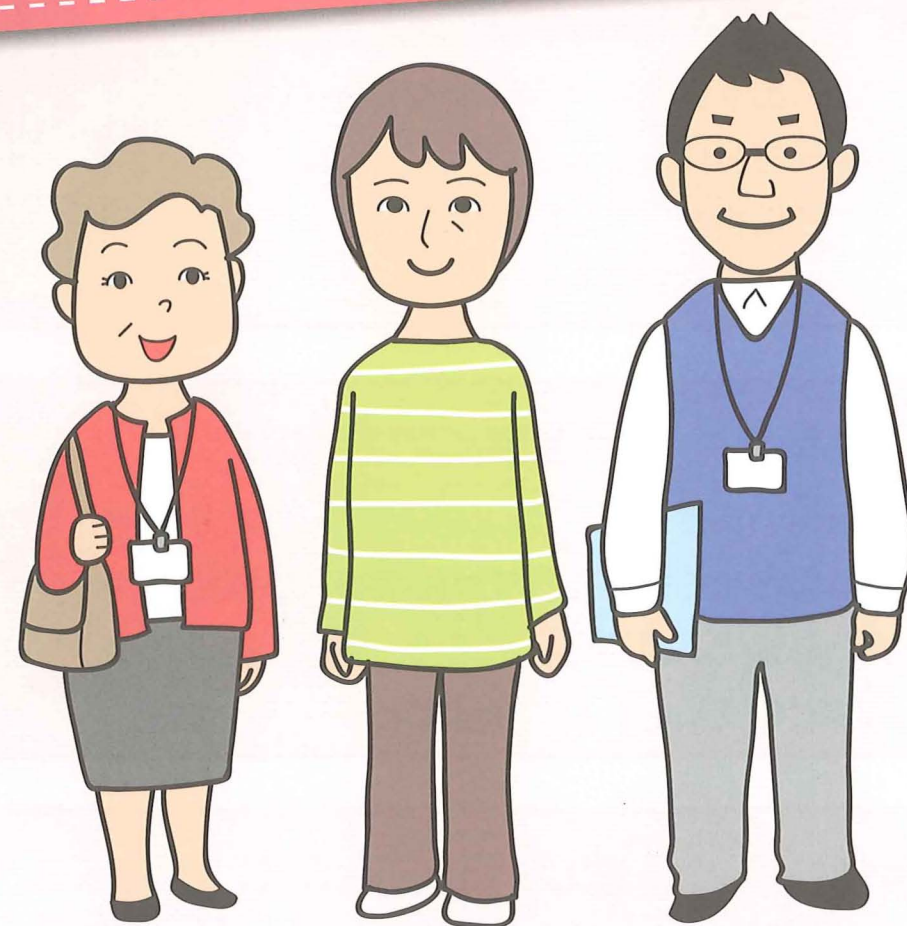
【わたしが相談にのります】

【わたしがお手伝いします】

せんもんいん
専門員

せいかつしえんいん
生活支援員

くらしの“あんしん”をおうえん 「日常生活自立支援事業」のごあんない (地域福祉権利擁護事業)



もくじ

- どのような場合に利用できるの? 2~3ページ
- わたしたちがお手伝いします 4ページ
- どうすれば利用できるの? ... 5ページ
- お手伝いのながれ 6~7ページ
- 利用する前に、知っておいてほしい3つのこと 8ページ

自分ひとりで判断することが不安で、福祉サービスの利用や毎日のお金の管理に困っておられませんか? そんな時、安心して生活が送れるようお手伝いします。



ばあい
どんな場合に
りよう
利用できるの？

りよう
このサービスを利用できる人

- ^{いえ}家やアパートでくらしている人
- グループホーム・ケアホームでくらしている人



1 ふくし ^{りよう} **福祉サービスを利用したい時** ^{とき}

- ^{くやくしょ}区役所に出す書類の手続きがよくわからない
- ヘルパーさんにきてほしい
- ^{でもどこに}相談すればいいの？



ふくし ^{りよう} **福祉サービス利用のお手伝いをします** ^{てつだ}

- たとえば
- ^{ふくし}福祉サービス利用の相談・説明 ^{りよう} ^{せつめい}
 - ^{りよう}利用の申し込み ^{もう} ^こ
 - ^{りよう}利用をやめる
 - ^{りようりよう}利用料を支払う ^{しはら}



2 ^{かね} **お金のやりくりがうまくできない時** ^{とき}

- ^{かね}お金を使いすぎてしまう ^{つか}
- ^{きゅうりよう}給料や年金をもらったらすぐに使ってしまう ^{つか}
- ^{やちん}家賃、^{でんきだい}電気代、^{だい}ガス代、^{すいどうだい}水道代、^{ぜいきん}税金、^{みせ}お店などの支払いができなくて… ^{しはら}



^{かね} **お金の管理をお手伝いします** ^{かんり} ^{てつだ}

- たとえば
- ^{ぎんこう}銀行での生活費の出し入れ ^{せいかつひ} ^だ ^い
 - ^{けいかくてき}計画的な生活費のやりくり ^{せいかつひ}
 - ^{やちん}家賃、^{でんきだい}電気代、^{だい}ガス代、^{すいどうだい}水道代、^{ぜいきん}税金、^{みせ}お店などの支払い ^{しはら}



3 ^{つうちよう} **通帳や印鑑の管理が心配な時** ^{いんかん} ^{かんり} ^{しんぱい} ^{とき}

- ^{つうちよう}通帳・^{いんかん}印鑑をなくしたり、^{いん}とられたりしないかな？
- ^{どこか}信用できるところにあずけたい ^{しんよう}



^{あんぜん} **安全な場所であずかります** ^{ばしょ}

- たとえば
- ^{きんこ}金庫での通帳や印鑑のあずかり ^{つうちよう} ^{いんかん}
 - ^{ひつよう}必要な時に通帳や印鑑のお届け ^{とき} ^{つうちよう} ^{いんかん} ^{とど}



4 ^{しよるい} **書類の整理や手続きができない時** ^{せいり} ^{てつづ} ^{とき}

- ^{ひつよう}必要な書類はどれ？ ^{しよるい}
- ^{しよるい}書類の内容がわからない ^{ないよう}
- ^か書き方や^{かた}手続きがわからない ^{てつづ}



^{いえ} **家に届いた書類の整理と手続きのお手伝いをします** ^{とど} ^{しよるい} ^{せいり} ^{てつづ} ^{てつだ}

- たとえば
- ^{りようしゅうしょ}領収書、^{せいきゅうしょ}請求書などの ^{しよるい}書類をきちんと整理 ^{せいり}
 - ^{てつづ}手続きのしかたをわかりやすく説明 ^{せつめい}





わたしたちが てっだ しえん お手伝い(支援)します



どうすれば りよう 利用できるの？



てっだ しえん
お手伝い(支援)するのは、

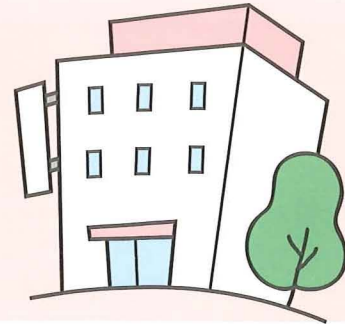
きょうとし しゃかいふくしきょうぎかい
京都市の社会福祉協議会の

せんもんいん せいかつしえんいん
「専門員」と「生活支援員」です。



しゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう 社会福祉協議会(社協)

ほうりつ ちいき ふくし かつどう
法律にもとづいて、地域で福祉の活動をしている
だんたい
団体です。



せんもんいん 専門員

こま なや
困りごとや悩みについて
そうだん
相談にのります。あなたと
はな あ しえんけいかく
話し合いながら支援計画を
つくります。



せいかつしえんいん 生活支援員

しえんけいかく
支援計画にもとづいて
ほうもん てっだ
訪問し、お手伝いします。



こまったことがあれば、あなたの
く しゃきょう てっだ
おすまいの区の社協がお手伝いします。

1 そうだん 相談する

せんもんいん じたく ほうもん
専門員が自宅を訪問して、
てっだ
手伝ってほしいことをききます。
あなたの思いを大切に、
おも たいせつ
あなたの秘密をまもります。



そうだん かね
相談はお金が
かかりません。

2 りよう き 利用を決めたら、支援計画をつくる

てっだ おも
「手伝ってもらいたい」と思ったら、
てっだ ないよう
手伝ってもらう内容を
いっしょ かんが き
一緒に考えながら決めます。
これを支援計画といいます。



りよう き
利用を決めるのは
あなたです。

3 しゃきょう けいやく あなたと社協が契約

しえんけいかく
支援計画になっとくできれば、
しゃきょう けいやく
社協と契約します。



てっだ はじ
お手伝いが始ると
かね
お金がかかります。

2 ほうもん 訪問します。



3 てっだ ないよう お手伝いの内容を かくにん 確認します。



4 ぎんこう い 銀行に行ってきます。



5 しはら お支払いをしてきます。



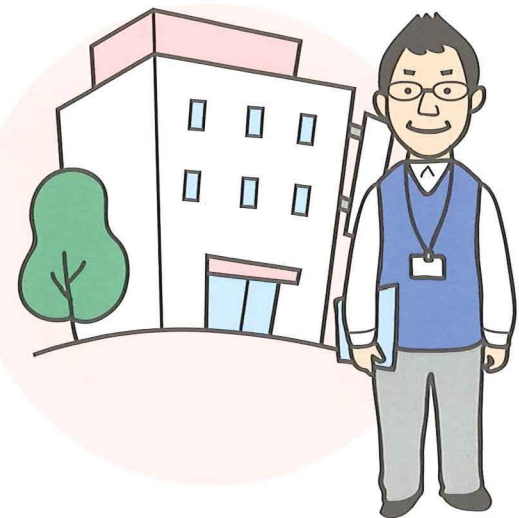
6 てっだ ないよう お手伝いした内容を かくにん 確認します。



7 そうだん つぎ 相談したいことや 次のお手伝いのことなど はなし お話をききます。



1 しゃきよう つうちょう 社協から通帳を うけとります。



しゃきよう 社協 つうちょう 通帳を保管します。

8 しゃきよう つうちょう 社協に通帳を かえします。



てっだ お手伝いのながれ